

農業委員会 だより

株式会社菜ずき人(認定農業者・農地所有適格法人・倉橋町)代表取締役の水場一彦さん(44歳・左)と、取締役で呉市農地利用最適化推進委員の大須賀大さん(47歳)。倉橋の地域と人を守り活性化させたいと、令和元年6月に会社を設立。会社名は野菜が好きな人と絆を掛け合わせ、絆を逆から読んで「菜ずき」人とした。温度や湿度・二酸化炭素量などを複合的に管理する統合型環境制御装置を導入するなど、キュウリの周年出荷を目指している。



夢は絆を大切に新規就農者が 食べていける農業の確立

株式会社 菜ずき人

少し肌寒い5月中旬の小雨の日。取材のためビニールハウス

に入るとホッとした。「暖かくて心地よいですね」と伝えると、大須賀さんがスマートフォンを取り出し操作しながら「今の気温は21・1度、湿度は93パーセント、二酸化炭素は430ppmです」と教えてくれた。「キュウリが光合成を活発に行えるよう、統合型環境制御装置が温度や湿度・二酸化炭素量・換気・かん水・施肥などを複合的に管理し、最適な環境を保っているんです」と水場さん。「令和3年のハウスの建設に合わせて、統合型環境制御装置を導入する県の事業の話が舞い込んできたのは幸運でし



↑選果・箱詰め作業は時間との闘い。4種のサイズをさらに秀・優・良に仕分けた後、5.5キログラムずつ正確に詰めていく

た」と二人は微笑む。

水場さんと大須賀さんが株式会社 菜ずき人を設立したのは4年前の令和元年6月。10年先を思い描いた時、親が歳を取って働けなくなり、今の家族経営ではやっていけなくなると危機感を抱き一念発起！ 会社組織にすることを決意したという。農地中間管理機構を通して約5ヘクタールの農地を借り、ネギ・ダイコン・エダマメの栽培からスタート。その後、経営規模を拡大したいと思っていた矢先に、地元農業委員からタイミングよく農地のあつせんを受け、倉橋町井目木の農地を取得。今は約7・3ヘクタールに規模を拡大し、ビニールハウス8棟でキュウリの栽培も始めた。露地栽培で収益を上げようとする栽培面積を増やすしかないが、施設栽培に統合型環境制御装置を組み合わせたことで、今まで勘と経験に頼っていた生育と環境の関係を数値にして見える化し蓄積することで、安定した収穫量が得られ反収アップと品質向上が期待できる。しかもデータを仲間と共有し互いに切磋琢磨することが可能となる。二人にこれからの夢を尋ねる



↑統合型環境制御装置。温度・二酸化炭素量などを複合的に管理

と「浅漬けなどを加工して販売する6次産業化、体験型農園の運営、そして雇用をもう少し増やしたいですね。そして何より、新規就農者が食べていけるよう、誰もがすぐに栽培できる方法を確立するのが夢です。こういう栽培をしたらこれだけ採れて売上がこのくらいあるみたいな」。キュウリはさまざま栽培方法があり、今は摘心栽培と、つる下ろし栽培のどちらが収量・作業効率などが良いか比較検討をしている。「倉橋には、今は使われていないけど手を入れればまだまだ使えるハウスがあります。倉橋で農業をしたい！という人を受け入れ、栽培方法やデータを共有し、一緒に農業が出来たらいいなと思います。絆を大切に、耕作放棄地を増やさないためにも頑張っていきたいです」と、二人のまなざしは地域農業の将来の姿をしっかりと見据えている。

安心して豊かな老後を 農業者年金に加入しませんか

令和4年に農業者年金制度が改正され、より加入しやすく便利になりました。

【改正点】

- ①若い農業者が加入しやすいう※政策支援加入の対象(認定農業者等)とならない35歳未満の方は、月額保険料一万円(千円単位で選択可)から加入できるようになりました(通常加入)。
- ②受給開始時期を、65歳以上75歳未満の間で選択できるようになりました。

- ③農業者年金の加入可能年齢の上限が65歳に引き上げられました(国民年金の任意加入被保険者に限ります)。

【加入要件】

年間60日以上農業に従事している①60歳未満の国民年金第1号

被保険者②60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者

【利点】

- ①支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象で、受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。また、80歳前に亡くなられた場合に遺族へ支払われる死亡一時金は非課税です。
- ②※政策支援加入の方(若い時から担い手として頑張る農業者や配偶者等を厚く支援するため、39歳までに加入する認定農業者・認定就農者で青色申告者など要件を満たす方)は、保険料月額二万円のうち最大一百万の国庫補助が受けられます。

【申込先】

農業委員会事務局
(☎ 25-3481) ・各農協へ

日本の農と食を伝える 「全国農業新聞」を 読みませんか

全国農業新聞は、現場で役立つ栽培技術・鳥獣害対策の情報や、魅力的な農家の取り組み、1週間の農政の動きなどを伝え、経営発展などに役立つ農業についての総合専門誌です。

また、地方版も充実し、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報なども掲載しています。

- ※電子版(専用サイトから申し込み。月額500円)もあります
- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円(税込)
- ◎申込先 農業委員会事務局 ☎ 25-3481

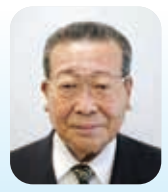
新

農業委員会委員
農地利用最適化推進委員

決まる

任期満了に伴い、新たに農業委員19名と農地利用最適化推進委員20名が決まりましたのでご紹介いたします。
令和5年8月から3年間、私たちの大切な農地を次の農業者へつないでいくため、農地等の利用の最適化の推進(①担い手への農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進による農地等の利用の効率化・高度化の促進)に取り組んでまいります。(地区順・五十音順)

農業委員会委員 19名(任期:令和5年8月1日~令和8年7月31日)



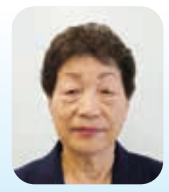
苗代

柏木 健二 委員



仁方

田中 慎二 委員



郷原

谷 新子 委員



苗代

宮脇 和幸 委員



阿賀

横段 登 委員
[会長職務代理者]



倉橋

高本 光之 委員
[会長職務代理者]



倉橋

立花 達也 委員



倉橋

水場 光輝 委員



安浦

今井 満 委員



安浦

亀山 博司 委員



川尻

北村 正次 委員
[会長]



豊

秋光 貴志 委員



豊浜

岡本 亮二 委員



下蒲刈

島田 徹幸 委員



豊

大道 正孝 委員
[会長職務代理者]



豊

竹内 誠 委員



豊

新田 隆次 委員



中立

石田 尚則 委員
[会長職務代理者]



中立

神藤 敦美 委員

第1地区(旧呉市)

第2地区(音戸・倉橋)

第3地区(川尻・安浦)

第4地区(安芸灘)

農地利用最適化推進委員 20名(任期:令和5年8月10日~令和8年7月31日)



栃原

荒谷 博司 委員



焼山

大畠 和浩 委員



郷原

寺川 恵美 委員



押込

山田 修 委員



広

山本 豊 委員



倉橋

大須賀 大 委員



音戸

川本 考三 委員



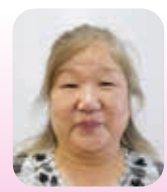
音戸

小尻 博行 委員



音戸

林 敏夫 委員



倉橋

由元 陽子 委員



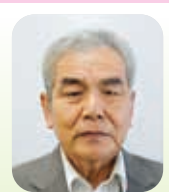
安浦

大番 徳昌 委員



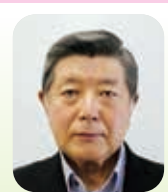
安浦

高橋 靖之 委員



安浦

中川 義則 委員



川尻

平本 真人 委員



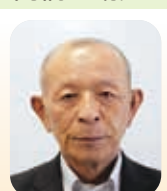
川尻

前田 耕壯 委員



豊浜

黒田 正純 委員



蒲刈

高畑 保久 委員



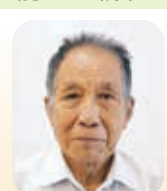
蒲刈

藤本 隼人 委員



豊浜

横村 満 委員



下蒲刈

渡邊 哲宏 委員



活用ください！

農業関係の支援制度

※見出しや文字が赤色は新規事業です。

スマホやパソコンでの直接販売を支援します

■オンライン販路開拓講習会

インターネットで消費者へ直接販売するためのノウハウを学べる講習会を開催します。

内容 ①オンライン販売とは何か及び不安の解消②プロフィールや商品説明の書き方③写真の撮り方(商品の並べ方等)④繰り返し注文してもらうための梱包・発送時の工夫などを予定

対象者 オンライン販売に興味のある市内在住の農業者

開催詳細 開催日・場所等の詳細が決まりましたら、市政だよりでお知らせします。

☎25-33318



オリーブを農地に植えませんか

対象者 市内に農地(所有地・借入地)を有し、果実の収穫を目的とする人(庭木や観賞用は対象外)

自己負担額 3年生の苗木を1本三千五百二十円で販売予定(市の補助後の金額)。

申込 11月30日(木)までに申込書

を農林水産課へ。

配付 令和6年3月上旬予定

☎農林水産課 ☎25-33318

新規就農者の経営安定を支援します

■新規就農定着支援奨励金

市内で営農を開始して5年以上で60歳以下の方(農業者大学校卒業者またはそれと同等の技術を有する方など)に、就農初期に必要な設備・機械の導入、農地の取得等に要する経費の一部を助成します。

助成金額 百万円/件以内(新規就農者は経費の全額、後継者は経費の2分の1)

■実践農業技術研修支援奨励金

新規就農希望者(研修終了時45歳以下)の就農前研修(6カ月以上2年以内)受入先(市内認定農業者)に、年間九十六万円以内を支給します。

☎農林水産課 ☎77-0374

遊休農地の再生を支援します

5年以上の耕作を行う目的で、市内の遊休農地を5アール以上再生する農業者等の取組に

対して助成します。

対象者 10アール以上の農地を所有(借地含む)していること

対象経費

- ①草刈、抜根、整地に要する経費(労務費「本人以外のもの」、消耗品費(小農具等)、機械器具等借上代、燃料費等)
- ②土壌改良に要する経費(堆肥・土壌改良材等)で、①の再生作業が行われた農地が対象

助成金額 2分の1以内(上限七千五百円/アール)。1事業

主体当たり三十万円以内

☎農林水産課 ☎25-33318

獣害対策の防護柵設置や捕獲を支援します

■防護柵等資材購入助成事業

防護柵等の設置または既に設置してある防護柵等の補修に要する資材購入費用や、畦畔の復旧等に必要な植生土のう袋の購入費用の一部を助成します(金網柵・トタン柵・ネット柵は延長50メートル以上、設置に要するステンレス製の針金は30メートル程度・U字結束線は80本等の条件があります)。

助成金額 対象資材の購入経費の3分の1以内

※同一年度で六万円以内

■大規模防護柵貸与事業

農業者等が共同で大規模な防護柵を設置する場合に、必要な資材を無料でお貸しします。

対象者 販売農家3戸以上を含む農業者等により組織された団体

貸与の主な条件 柵の延長が200メートル以上で囲う農地が30アール以上など

■箱わな購入支援事業

農地等へ設置する箱わなの購入費用の一部を助成します。

対象者 狩猟免許を所持し、有害獣による農作物被害等を防止する目的で箱わなを購入する方

助成金額 対象経費の2分の1以内(上限五万円/基)

※同一年度で1世帯1基まで申請可

■捕獲報償金

呉市内で適法に有害鳥獣を捕獲した方に助成します。

捕獲報償金 イノシシ・シカ四千円/頭、サル一万円/頭

埋設報償金 イノシシ・シカ・サル五千円/頭(狩猟による捕獲の場合を除く)

■狩猟免許取得助成

有害鳥獣捕獲のため、新たに狩猟免許を取得する場合に、講習会受講料と試験受験料を助成します。

☎農林水産課 ☎25-33339



問い合わせ：農林土木課 ☎25-3323

農業用ため池の維持・点検

台風などの大雨に備えて、日頃から所有者・管理者が草刈りなどの維持管理・点検などを行い、異常を早期発見できるようにしましょう。



- 洪水吐、取水施設及び堤体の点検を行ってください。
- 洪水時に備え、洪水吐のつまりの原因となる、ため池内の流木・浮遊物を除去してください。
- かんがい用水の確保に留意しつつ、可能な範囲で水位を低下させてください。
- ため池の変状が認められた場合は、呉市役所農林土木課へご連絡ください。